

令和元年度第1回契約監視委員会議事概要

- 1.日 時 令和元年6月11日(火) 15:30~17:40
- 2.場 所 経済産業省別館10F 産総研東京本部会議室
- 3.出席者 青山委員長、秋山委員、川崎委員、風間委員、渡邊委員
- 4.議 題

- (1) 平成30年度調達等合理化計画の実施状況等について
- (2) 令和元年度調達等合理化計画(案)について
- (3) 随意契約の妥当性についての点検【競争性のない随意契約】
- (4) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検【公募随意契約】

5.議事概要

- (1) 平成30年度調達等合理化計画の実施状況等について

- ・事務局から、資料1「平成30年度調達等合理化計画の実施状況等」について報告を行った。その結果、了承を得られたが、以下の意見(要旨)があった。

○契約審査役による「競争性のない随意契約」の事前点検を行った結果、「競争性のある契約方式」が妥当と判断され、公募による契約手続きに移行した案件を、次回から点検対象としてはどうか。

- (2) 令和元年度調達等合理化計画(案)について

- ・事務局から、資料2「令和元年度調達等合理化計画(案)」について説明を行った。その結果、了承が得られた。

- (3) 随意契約の妥当性についての点検

- ・資料3「点検案件の整理表」に基づく点検案件の抽出方法について了承を得た後、資料4「競争性のない随意契約一覧」に基づき、抽出15案件に対する点検を行った。なお、委員からの主な意見(要旨)は以下のとおり。

○No.1「情報セキュリティ対策強化のための業務システム再構築等(知的財産統合シートデータベース)」について、業者選定理由が「緊急の必要性」であるが、事案発生が2月、契約締結が4月ということでは本当に「緊急」だったのか疑義が残る。「緊急」という言葉の意味を認識し、適切な運用をお願いします。

○No.6「太陽電池モジュール分析作業」について、共同研究の相手先が依頼した業者と同じ業者に分析させることで、過去からの継続性を確保するために業者を選定したのは理解できるが、評価基準等を明らかにすることで、他者が契約できる機会を与えられる余地があるのではないか。共同研究の研究内容や体制等を踏まえたうえで、本当に特定の業者でなければ契約できないのか精査していただきたい。

(4) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検

- ・資料5「公募随契案件一覧」に基づき、抽出4案件に対する点検を行った。
なお、委員からの特段の意見はなかった。

以上